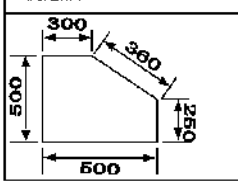
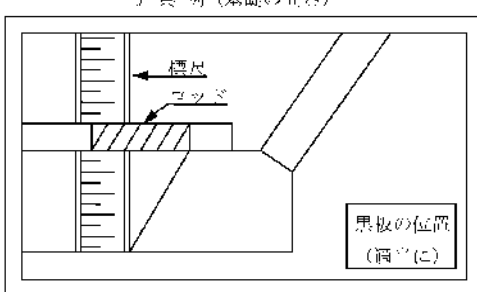
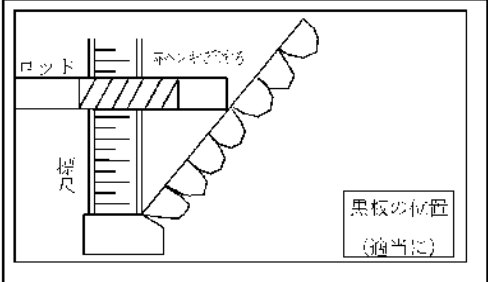


## 別表第2 撮影記録による出来形管理

工種		撮影基準	撮影箇所
1 共通 工事	1. 一般	1. 工事着手前及び完成後の全景(できるだけ同一位置から撮影する)。 2. 施工状況、施工法について適宜撮影する。 3. 仮設関係について適宜撮影する。 4. 被災のおそれがあるときはその都度出来高を撮影する。 5. 品質管理実施状況について、適宜撮影する。 6. 工場製作状況について適宜撮影する。 7. 基礎工等で埋設される部分、完成後明視できない部分などについては、特に留意して撮影する。 なお、明視できる部分については、この基準によらなくてもよい。 8. その他必要に応じて適宜撮影する。	
	2. 掘削	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所撮影する。	掘削幅、掘削深さ、法長、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。
	3. 盛土	上記と同一。	盛土幅、まき出し厚さ、転圧、法長、法面(芝)、法勾配、排水側溝、その他必要箇所を撮影する。
	4. 石積み(張)ブロック積み(張)	施工延長おおむね 40～80mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所撮影する。	床掘、基礎関係、裏込、その他必要箇所を撮影する。
	5. 基礎杭打工	20本に1箇所の割合で撮影する。	偏心量、リバウンド量、その他必要箇所を撮影する。
	6. 矢板打工	施工延長おおむね 40～80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	上記と同一。
	7. オープンケーソン	構造図の寸法標示箇所を1ロット毎に撮影する。	幅、高さ、長さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。
	8. 栗石基礎 砕石基礎 砂基礎 均しコンクリート	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	幅、厚さ、転圧、粒径、その他必要箇所を撮影する。

撮影方法	管理方法
<p>1 撮影箇所の確認、寸法の判定ができるよう工夫する。</p> <p>2 撮影箇所には次の事項を記入した黒板を用意し、整理説明の便となるよう工夫する。</p> <p>(1) 工事名 (2) 工種及び種別 (3) 作業内容 (4) 測点 (5) 設計数量・寸法 (6) 実測数量・寸法 (7) 略図</p> <p>3 写真は原則としてカラー撮影とし大きさは11.7cm×8cmを標準とする。</p>	<p>1 写真は施工の時期、工種、施工の順序が判定できるよう整理し、アルバムに添付する。</p> <p>2 完成検査及び概済部分検査の際は上記アルバムを検査職員に提示し、寸法出来形管理と併せて確認の資料とする。</p>
<p style="text-align: center;">黒板記入例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">○○○工区</p> <hr/> <p style="text-align: center;">〈種別〉 法柱基礎</p> <hr/> <p style="text-align: center;">〈測定点〉 No. 195-8.0</p> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">写真例 (基礎の写し)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">  </div>	

	工種	撮影基準	撮影箇所
1 共 通 工 事	9. コンクリート付帯構造物 コンクリート基礎、側溝、管渠、横断構造物、コンクリート擁壁、その他上記に準ずるもの	線的な構造物については施工延長おおむね 40～80mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。	床堀、基礎、幅、厚さ、配筋、高さ、その他必要箇所を撮影する。
	10. 精度を要するもの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	構造図の寸法標示箇所を撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。
	11. U字構 U字フリーム ベンチフリーム	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	施工状況、その他必要箇所を撮影する。
	12. 土水路	施工延長おおむね 200～400mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 施工延長を示さない場合は、1～2工区につき1箇所の割合で撮影する。	幅、厚さ、高さ、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
	13. 鉄筋組立	1スパン(1打設ブロック)ごとに撮影する。	かぶり、中心関係、その他必要箇所を撮影する。
2 ほ 場 整 備 工 事	1. 表土扱い	おおむね 10a当たり、1箇所の割合で撮影する。	表土厚を撮影する。
	2. 基盤造成 表土整地	上記と同一。	基盤面、表土埋戻後を撮影する。
	3. 畦畔復旧	施工延長おおむね 200～400mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所撮影する。	幅、高さ、その他必要箇所を撮影する。
	4. 道路工 (砂利道)	幹線道路は 50～100mにつき1箇所の割合で、支線道路は 200～400mにつき1箇所の割合で撮影する。	まき出し厚さ、転圧、厚さ、幅、その他必要箇所を撮影する。

撮影方法	管理方法
<p>4 基礎等が土砂又は水面に埋設する場合、法長の測量点を赤ペンキ等で印をする。 印の位置はなるべく1mとか2mのように整数値とする。</p> <p style="text-align: center;">写真例</p> 	

	工種	撮影基準	撮影箇所
3 農 用 地 造 成 工 事	1. 耕起深耕	おおむね 1haあたり 2～3箇所撮影するほか、つぼ掘りは2haあたり1箇所の割合で撮影する。	耕起深、つぼ掘りを撮影する。
	2. テラス (階段畑)	テラス延長 100～200mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未满是2箇所撮影する。	幅、耕起幅、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
	3. 道路工 (耕作道)	施工延長おおむね 100～200mにつき1箇所の割合で撮影する。	幅、厚さ、法勾配、側溝幅を撮影する。
	4. 土壌改良	おおむね 2haあたり 1箇所の割合で撮影する。	サンプル採取中及び試験中の箇所、その他必要箇所を撮影する。
	5. 改良山成	測定点2～3箇所につき1箇所の割合で撮影する。	基準高、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	1. 路盤工	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未满是2箇所撮影する。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	2. コンクリート舗装工 アスファルト舗装工	上記と同一。	幅、厚さ、その他必要箇所を撮影する。
	3. 砂利舗装工	上記と同一。	幅、まき出し厚さ、転圧、その他必要箇所を撮影する。
	4. 道路トンネル	巻厚については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 その他掘削タイプの変化する毎に1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、矢板、坑口、その他必要箇所を撮影する。
	5. 道路トンネル (NATM)	掘削はタイプの変化する毎に1箇所、ロックボルトは100mに1箇所、コンクリート吹付は 50mにつき1箇所、巻厚については1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、ロックボルト、コンクリート吹付、坑口、その他必要箇所を撮影する。

撮影方法	管理方法

工種		撮影基準	撮影箇所
5	水路トンネル工事	巻厚については1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。 その他は掘削タイプの変化する毎に1箇所の割合で撮影する。	巻厚、型枠、切羽、支保工、矢板、坑口、その他必要箇所を撮影する。
6	水路工事	1. 現場打開水路	おおむね2スパンにつき1箇所の割合で撮影する。
	2. 現場打サイホン	上記と同一。	上記と同一。
	3. 現場打暗渠	上記と同一。	上記と同一。
	4. 鉄筋コンクリート大型フリーム 鉄筋コンクリートL形水路	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未满是2箇所撮影する。	鉄筋コンクリート大型フリームについては、布設、その他必要箇所を、鉄筋コンクリートL形水路については、幅、厚さ、布設、その他必要箇所を撮影する。
	5. ボックスカルバート水路	上記と同一。	高さ、その他必要箇所を撮影する。
7	排水路工事・河川工事	1. コンクリート法覆工 アスファルト法覆工	幅、厚さ、法長、法勾配、その他必要箇所を撮影する。
	2. コンクリートブロック積み水路 鉄筋コンクリート柵長	上記と同一。	コンクリートブロック積み水路については基礎関係、裏込、幅、高さ、その他必要箇所を、鉄筋コンクリート柵渠については、アーム間隔、柵板設置、その他必要箇所を撮影する。
	3. ライニング水路 連節ブロック張り コンクリートマット	上記と同一。	布設、幅、法長、その他必要箇所を撮影する。



撮影方法	管理方法

	工種	撮影基準	撮影箇所
8 管 水 路 工 事	1. 管体基礎工 〔砂基礎及び埋 戻等〕	施工延長おおむね 50～100mにつき1 箇所の割合で撮影する。 上記未满是2箇所撮影する。	基礎、埋戻等の厚さ、幅、ま き出し、締固め状況等を撮 影する。
	2. 管水路 〔遠心力鉄筋コ ンクリート管〕	上記と同一。	管布設状況、外観検査、 ジョイント関係、その他必要 箇所を撮影する。
	3. 管水路 〔ダクタイル鋳鉄 管 強化プラスチック 複合管〕	上記と同一。	上記と同一。
	4. 管水路 (硬質塩化ビニ ル管)	上記と同一。	上記と同一。
	5. 管水路 (鋼管)	上記と同一。	芯出し据付け状況、溶接作 業、清掃状況、塗装、非破 壊検査、ピンホール検査、 膜厚検査、その他必要箇所 を撮影する。
	6. 管水路 (埋設とう性 管) たわみ率	たわみ量測定箇所2箇所につき1箇所 の割合で撮影する。 ただし、測定箇所が2箇所の場合は2 箇所とも撮影する。	マーキング関係、Dh及びD v寸法、その他必要な箇所 について撮影する。
	7. シールド工事 (一次覆工)	施工延長おおむね 50～100mにつき1 箇所の割合で撮影する。 上記未满是2箇所撮影する。 たわみ率測定箇所2箇所につき1箇所 の割合で撮影する。 ただし、測定箇所が2箇所の場合は2 箇所とも撮影する。	セグメント設置状況、外観 検査、Dh及びDv寸法、そ の他必要箇所を撮影する。
	8. シールド工事 (二次覆工)	上記と同一。	管布設状況、外観検査、 ジョイント関係、Dh及びDv 寸法、その他必要箇所を撮 影する。
	9. 推進工事	上記と同一。	上記と同一。

撮影方法	管理方法
膜厚検査で塗膜厚の確認が困難な場合は、使用済み塗料空カン等の撮影を行う。	
Dh及びDv寸法の測定状況のほか、スケール目盛を撮影する。	
上記と同一。	
上記と同一。	
上記と同一。	

工種		撮影基準	撮影箇所	
9 畑かん 施設 工事	1. スプリンクラー	1ha 当たり 1~2箇所割合で撮影する。	埋設深を撮影する。	
	10 橋 梁 工 事	1. コンクリート桁 (ポストテンション桁)	構造図の寸法標示箇所を桁毎に撮影する。	PC鋼線配置状況、幅、高さ、その他必要箇所を撮影する。
		2. 鉄筋コンクリート床板工	幅については1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。 厚さについては施工面積おおむね 30~60㎡につき1箇所の割合で撮影する。 上記未满是2箇所撮影する。	配筋、幅、厚さ、その他必要箇所を撮影する。
	3. 鉄筋コンクリート高欄及び地覆工	上記と同一。	上記と同一。	
11 橋 梁 下 段 工 事	1. 橋台工	構造図の寸法表示箇所を1基毎に撮影する。	基礎関係、配筋、天端長、敷長、敷幅、高さ、控壁の厚さ、その他必要箇所を撮影する。 なお、橋台沓部については、「1 共通工事の 10.制度を要するもの」の項に定めるところによる。	
	2. 橋脚工 張出式 重力式 半重力式	上記と同一。	基礎関係、配筋、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、その他必要箇所を撮影する。	
	3. 橋脚工 ラーメン式	上記と同一。	基礎関係、配筋、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、その他必要箇所を撮影する。	

撮影方法	管理方法

工種		撮影基準	撮影箇所
12 法面保護工事	1. 法面保護工	客土吹付、植生基材吹付、コンクリート吹付、モルタル吹付は、施工面積おおむね 200~400㎡につき1箇所、その他は 1,000㎡につき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	法面状況、法面清掃、法勾配、法長、厚さ、ラス張り、植生ネット張、むしろ張、アンカー打込み等必要箇所を撮影する。
	13 暗渠排水工事	1. 吸水渠	1. 耕区あたり1~2箇所の割合で撮影する。
	2. 集水渠（支線） 導水渠（幹線）	施工延長おおむね 50~100mにつき1箇所の割合で撮影する。	埋設深、その他必要箇所を撮影する。
14 フィルダム工事	1. 監査廊	1スパンにつき1箇所の割合で撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、打継目、その他必要箇所を撮影する。
	2. 堤体盛土	盛立高さおおむね 3~5mにつき1箇所の割合で各ゾーン毎に撮影する。 ストックパイルは造成の都度1箇所撮影する。	ゾーン幅、まき出し厚さ、転圧、レーキング、コンタクトクレー、リップラップ工、ストックパイル工、その他必要箇所を撮影する。
	3. 洪水吐	2スパンにつき1箇所の割合で撮影する。	幅、厚さ、高さ、配筋、打継目、その他必要箇所を撮影する。
	4. 埋設計器	各計器毎に撮影する。	埋設状況、埋設時のゲージの状態等について撮影する。
	5. グラウトボーリング	ボーリングの削孔長を全数撮影する。	削孔長は全数、その他必要箇所を撮影する。

撮影方法	管理方法
<p>撮影時期、撮影内容及び撮影方法については別途特別仕様書による。</p>	

工種		撮影基準	撮影箇所
15 頭首 工事	1. 本体	構造図の寸法標示箇所を撮影する。	幅、厚さ、高さ、長さ、配筋、その他必要箇所を撮影する。
	2. 護床ブロック (異形ブロック)	施工面積おおむね 200㎡につき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	基礎地盤状況、据付け状況、その他必要箇所を撮影する。
16 海岸 河川 工事	1. 捨石工 消波ブロック	施工延長おおむね 50～100mにつき1箇所の割合で撮影する。	幅、高さ、その他必要箇所を撮影する。
17 ため 池改 修工 事	1. 堤体工	施工延長おおむね 20～40mにつき1箇所の割合で撮影する。	盛土幅員、まき出し厚さ、転圧、法長、法面(芝)、法勾配、排水側溝その他必要箇所を撮影する。
	2. 洪水吐工	おおむね2スパンにつき1箇所の割合で撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。	床堀、基礎、幅、高さ、配筋、打継目、パイプ布設、外観検査、ジョイント関係、その他必要箇所を撮影する。
	3. 樋管工 同上付帯構造物(土砂吐ゲート等)	施工延長おおむね 10mにつき1箇所の割合で撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影する。	床堀、基礎、幅、高さ、厚さ、配筋、打継目、その他必要箇所を撮影する。



撮影方法	管理方法

